

条例形質変更時要届出区域台帳

整理番号	H29条-139	指定番号・指定年月日	条指-25・平成30年3月15日	所在地	横浜市港北区菊名七丁目864番1、865番1、884番3、884番4、890番1の各一部		
調製・訂正年月日	平成30年3月20日調製(新規指定)、平成30年6月1日訂正(形質変更届出、搬出届出)、平成30年8月21日訂正(形質変更届出)、平成30年9月5日訂正(一部解除)、平成31年4月2日訂正(完了届出)						
条例形質変更時要届出区域の概況	事業所			面積	229.3平方メートル 227.48平方メートル(錯誤) 127.48平方メートル(平成30年9月5日訂正)		
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した条例土壌汚染状況調査の結果により指定された条例形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた条例形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置							
自然由来特例区域、埋立地特例地域、埋立地管理区域に該当する区域にあつては、その旨							
条例形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	調査の契機	調査を行った特定有害物質の種類	土壌の汚染状態	地下水の汚染状態 (溶出量基準不適合の場合)	指定調査機関の名称	
	平成29年12月8日	形質変更	クロロエチレン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン、カドミウム及びその化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、ほう素及びその化合物、ポリ塩化ビフェニル	■適合・□不適合	/	HSSエンジニアリング株式会社	
			六価クロム化合物	溶出量基準			□適合・■不適合
				含有量基準			■適合・□不適合
			鉛及びその化合物	溶出量基準			■適合・□不適合
				含有量基準			□適合・■不適合
			砒素及びその化合物	溶出量基準			□適合・■不適合
				含有量基準			■適合・□不適合
			ふっ素及びその化合物	溶出量基準			■適合・■不適合
	含有量基準	■適合・□不適合					
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌の搬出	汚染土壌の処理方法	
	平成30年5月16日 (平成30年5月31日)	平成30年12月1日 (予定)	解体、土壌の掘削、埋戻し	ヒロセ電機株式会社	■有・□無	浄化(洗浄-抽出処理)	
	平成30年8月8日 (平成30年9月3日)	平成30年11月14日	山留、杭打設、土壌の掘削	ヒロセ電機株式会社	■有・□無	浄化(洗浄-抽出処理)	
					有・無		
					有・無		

(備考) 台帳は、事業者から報告された届出書（地歴調査、分析調査、対策完了等）に基づき作成しています。
 土壌の汚染状態が「適合」や「対策完了」の場合であっても、横浜市が当該土地に汚染が存在しないことを保証するものではありません。